

返戻金制度について

広島県広島市中区大手町 1-2-1 おりづるタワー 3F
広島 CONNECTION 株式会社
代表取締役 小坂 逸也
(有料職業紹介事業許可番号 34-ユ-300521)

■返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 6 か月以内に本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入職後 1 か月以内に雇用契約が終了した場合 100%
- (2) 入職後 3 か月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- (3) 入職後 6 か月以内に雇用契約が終了した場合 25%

ただし、専ら求職者の都合により短期退職をすることとなった場合

また、返戻金制度は「職業紹介基本契約書」により別の定めをする場合があります。

